

K1 訪問型サービスA(独自)サービスコード表 (R1.10.1～)

委託事業分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
K1	1111	訪問型サービスA(I)①	訪問型サービス (独自)(I)	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) (月5回まで)	20分未満のサービ ス	101	1回につき
K1	1112	訪問型サービスA(I)②			20分以上45分未満 のサービス	151	
K1	1113	訪問型サービスA(I)③			45分以上のサービ ス	187	
K1	2111	訪問型サービスA(II)①	訪問型サービス (独自)(II)	要支援1・2 (週2回程度) (月10回まで)	20分未満のサービ ス	101	1回につき
K1	2112	訪問型サービスA(II)②			20分以上45分未満 のサービス	151	
K1	2113	訪問型サービスA(II)③			45分以上のサービ ス	187	
K1	3111	訪問型サービスA(III)①	訪問型サービス (独自)(III)	要支援2 (週3回まで)	20分未満のサービ ス	101	1回につき
K1	3112	訪問型サービスA(III)②			20分以上45分未満 のサービス	151	
K1	3113	訪問型サービスA(III)③			45分以上のサービ ス	187	
K1	4111	訪問型サービスA処遇改善加算 I	介護職員処遇改 善加算	(1)介護職員処遇改 善加算(I)	所定単位数の137/ 1000加算	1月につき	
K1	4112	訪問型サービスA処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改 善加算(II)	所定単位数の100/ 1000加算		
K1	4113	訪問型サービスA処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改 善加算(III)	所定単位数の55/ 1000加算		
K1	4114	訪問型サービスA処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改 善加算(IV)	(3)で算定した単位 数の90%加算		
K1	4115	訪問型サービスA処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改 善加算(V)	(3)で算定した単位 数の80%加算		
K1	5111	中山間地域加算	中山間地域加算 (独自)	紀の川市で定める指 定地域		28	1回につき
K1	6111	同一建物減算①	事業所と同一建物の利用者又はこれ以 外の同一建物の利用者20人以上にサー ビスを行う場合		所定単位数 × 90%①	91	1回につき
K1	6112	同一建物減算②			所定単位数 × 90%②	136	
K1	6113	同一建物減算③			所定単位数 × 90%③	168	
K1	7111	訪問事業責任者体制の減算①	介護職員初任者研修課程を修了した訪 問事業責任者を配置している場合		所定単位数 × 70%①	71	1回につき
K1	7112	訪問事業責任者体制の減算②			所定単位数 × 70%②	106	
K1	7113	訪問事業責任者体制の減算③			所定単位数 × 70%③	131	
K1	8111	訪問型サービスA介護職員等特定 処遇改善加算 I	介護職員等特定 処遇改善加算	(1)介護職員等特定処 遇改善加算 I	所定単位数の 63/1000	1月につき	
K1	8112	訪問型サービスA介護職員等特定 処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処 遇改善加算 II	所定単位数の 42/1000		

K2 通所型サービスA(独自)サービスコード表 (R1.10.1～)

委託事業分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
K2	1111	通所型サービスA(I)①	通所型サービス (独自)(I)	事業対象者 (週1回程度) 要支援1・2 (週1回)	2時間以上3時間未 満のサービス	231	1回につき
K2	1112	通所型サービスA(I)②			3時間以上	281	
K2	2111	通所型サービスA(II)①	通所型サービス (独自)(II)	要支援2 (週2回程度)	2時間以上3時間未 満のサービス	231	1回につき
K2	2112	通所型サービスA(II)②			3時間以上	281	
K2	3111	通所型サービスA処遇改善加算 I	介護職員処遇改 善加算	(1)介護職員処遇改 善加算(I)	所定単位数の59/ 1000加算		1月につき
K2	3112	通所型サービスA処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改 善加算(II)	所定単位数の43/ 1000加算		
K2	3113	通所型サービスA処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改 善加算(III)	所定単位数の23/ 1000加算		
K2	3114	通所型サービスA処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改 善加算(IV)	(3)で算定した単位 数の90%加算		
K2	3115	通所型サービスA処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改 善加算(V)	(3)で算定した単位 数の80%加算		
K2	4111	同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービスを行う場合			-75	1回につき
K2	5111	定員超過1①	事業対象者・要支援1		所定単位数 × 70%	162	1回につき
K2	5112	定員超過2②	要支援2		所定単位数 × 70%	197	1回につき
K2	5113	人員基準欠如1①	事業対象者・要支援1		所定単位数 × 70%	162	1回につき
K2	5114	人員基準欠如2②	要支援2		所定単位数 × 70%	197	1回につき
K2	6111	通所型サービスA介護職員等特定 処遇改善加算 I	介護職員等特定 処遇改善加算	(1)介護職員等特定処 遇改善加算 I	所定単位数の 12/1000		1月につき
K2	6111	通所型サービスA介護職員等特定 処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処 遇改善加算 II	所定単位数の 10/1000		

### K3 訪問型サービスC(独自)サービスコード表

### 委託事業分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
K3	1111	訪問型サービスC①	短期集中訪問型 サービス(独自)	事業対象者・要支援 1・2(週2回まで)	20分以上(利用開始 から3ヵ月まで)	500	1回につき
K3	2111	訪問型サービスC②	短期集中訪問型 サービス(独自)		20分以上(4ヵ月から 6ヵ月まで)	300	1回につき
K3	3111	同一建物減算①	事業所と同一建物の利用者又はこれ以 外の同一建物の利用者20人以上にサー ビスを行う場合		所定単位数 × 90%(利用開始から	450	1回につき
K3	3112	同一建物減算②			所定単位数 × 90%(4ヵ月から6ヵ	270	

K4 通所型サービスC(独自)サービスコード表

委託事業分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
K4	1111	通所型サービスC(I)①	短期集中通所型 サービス(独自) (I)	事業対象者・要支援1	週1回以上(利用開始から3ヵ月まで)	2,000	1月につき
K4	1112	通所型サービスC(I)②			週1回以上(4ヵ月から6ヵ月まで)	1,200	
K4	2111	通所型サービスC(II)①	短期集中通所型 サービス(独自) (II)	要支援2	週1回以上(利用開始から3ヵ月まで)	3,900	1月につき
K4	2112	通所型サービスC(II)②			週1回以上(4ヵ月から6ヵ月まで)	2,340	
K4	3111	同一建物減算1①	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合 ※事業対象者・要支援1			-376	1月につき
K4	3112	同一建物減算2②	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合 ※要支援2			-752	1月につき
K4	5111	定員超過1①	事業対象者・要支援1		所定単位数 × 70% (利用開始から3ヵ月)	1,400	1月につき
K4	5112	定員超過2①	要支援2		所定単位数 × 70% (利用開始から3ヵ月)	2,730	
K4	5113	定員超過1②	事業対象者・要支援1		所定単位数 × 70% (4ヵ月から6ヵ月ま)	840	
K4	5114	定員超過2②	要支援2		所定単位数 × 70% (4ヵ月から6ヵ月ま)	1,638	
K4	6111	人員基準欠如1①	事業対象者・要支援1		所定単位数 × 70% (利用開始から3ヵ月)	1,400	1月につき
K4	6112	人員基準欠如2①	要支援2		所定単位数 × 70% (利用開始から3ヵ月)	2,730	
K4	6113	人員基準欠如1②	事業対象者・要支援1		所定単位数 × 70% (4ヵ月から6ヵ月ま)	840	
K4	6114	人員基準欠如2②	要支援2		所定単位数 × 70% (4ヵ月から6ヵ月ま)	1,638	